

# 令和 5 年 度 事 業 報 告 書

法人の名称 NPO法人あいけあ

## 1 事業の成果

アフターコロナの日常の中で、少しずつ事業の安定的運営を目指しながら、将来的展望を見据えて活動する必要を感じた1年であった。

主たる事業である障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業及び児童福祉法に基づく障害児通所支援事業は、指定申請から6年経過し、指定更新が必要となった。そのため、それぞれが独立した事業として定員を設け運営できる形を模索してきたが、人員面、資金面等の理由から見送ることとなった。また、前年度と比較して利用者減となった。

家庭への訪問事業は、対象者が非常に感染リスクの高いことを踏まえ、今年度も活動の制限を余儀なくされた。わずかな回数ではあるが、実施することでつながりを保つことができた。また、事業所のスタッフが訪問して活動プログラムを提供する取組の試行を継続することができた。

医療的ケアの実施に関する研修事業や地域関係機関等のネットワーク促進事業は、主にオンラインでの活動により、法人内部研修の充実を図ることができた。また他団体への講師派遣をすることで地域関係機関等とのネットワークを作り、今後の事業展開について考えていくことができた。

## 2 事業内容

### (1) 特定非営利活動に係る事業

#### ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

##### ア 生活介護事業

・内 容 医療ケアの必要な障害の重い人たち（成人）が、地域で安心・安全に、豊かで幸せな生活ができるための心地よい生活の場を提供することができた。

・日 時 4月～3月

・場 所 川崎市中原区井田杉山町8-21

・従事者人員 21人

・対 象 者 医療ケアの必要な障害の重い人たち（成人） のべ1,462人

・費 用 額 7,403,082円

#### ② 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

##### ア 放課後等デイサービス事業

・内 容 医療ケアの必要な障害の重い人たち（児童）が、地域で安心・安全に、豊かで幸せな生活ができるための心地よい生活の場を提供することができた。

・日 時 4月～3月

・場 所 川崎市中原区井田杉山町8-21

・従事者人員 21人

・対 象 者 医療ケアの必要な障害の重い人たち（児童） のべ695人

・費 用 額 1,768,555円

#### ③ 家庭や病院等への訪問事業

・内 容 主に在宅生活をしている医療ケアの必要な障害の重い人たちの自宅に訪問し、人との関わりや活動を通して、豊かな生活が送れ

るように生涯療育活動を提供することができにくかったが、定期的に連絡をとることにつながりを持つことができた。

- ・日 時 4月～3月
- ・場 所 利用者自宅
- ・従事者人員 3人
- ・対 象 者 在宅生活をしている医療ケアの必要な障害の重い人 5人
- ・費 用 額 0円

④ 医療ケア等の実施に関する研修事業

- ・内 容 2023年度神奈川県委託事業「介護職員等に対する喀痰吸引等研修事業」(特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会主催)の研修講師依頼を受け、連携協力体制を築くことができた。

- ・日 時 4月～3月
- ・場 所 川崎市中原区井田杉山町3-1
- ・従事者人員 2人
- ・費 用 額 268,000円

⑤ 地域関係機関等のネットワーク促進事業(情報提供事業)

- ・内 容 キャスパー・アプローチ(姿勢保持理論)についての研修会や姿勢保持装置の試乗会やジャズシンガーによる音楽活動を通して、様々な事業所、関係者とネットワークを築くことができた。

- ・日 時 4月～3月
- ・場 所 川崎市中原区井田杉山町3-1
- ・従事者人員 2人
- ・費 用 額 0円

※ 上記事業共通経費として、52,841,579円